

事業の名称	株式会社東与賀建設		
事業場の名称	株式会社東与賀建設	業種	建設業
事業場の所在地	佐賀県佐賀市東与賀町大字下古賀1070-6	労働者数	33名
代表者メッセージ	当社は、「安全はすべてにおいて優先する」という考えのもと、社員一人ひとりが安心して健康に働き、仕事と家庭を大切にしながら、長く活躍できる職場づくりを進めます。また、ICT施工をはじめとした新しい技術や働き方を積極的に取り入れ、安全性と生産の向上を図るとともに、社員がお互いに協力し、働きがいを感じられる会社を目指します。		
職場の安全確保に関する取組	重機災害、墜落・転落災害及び第三者災害を重点災害として位置付け、各工事現場の施工条件や特性に応じたリスクアセスメント、安全教育及び安全パトロールを確実に実施する。また、ICT施工等の新技術も積極的に活用し、作業の安全性向上を図ることにより、取組期間中における休業4日以上の労働災害ゼロを継続する。	取組期間	
		自 令和 8 年 10 月 1 日	
		至 令和 10 年 3 月 31 日	
労働者の健康確保に関する取組	全労働者の定期健康診断受診率100%を継続するとともに、健康診断の結果に応じた受診勧奨などの事後措置を適切に実施する。また、WBGT値の測定、休憩場所の確保、こまめな休憩・水分及び塩分補給の徹底など、建設現場における熱中症予防対策に取り組み、取組期間中における熱中症による休業災害ゼロを継続する。	取組期間	
		自 令和 8 年 10 月 1 日	
		至 令和 10 年 3 月 31 日	
労働条件向上に関する取組	育児や家庭生活と仕事を両立できる職場づくりを推進するため、年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備及び時間外労働の抑制に取り組み、年次有給休暇取得率75%以上を維持するとともに、80%以上を目指す。 また、育児休業、子の看護等休暇その他の仕事と家庭の両立支援制度について全労働者への周知を行い、制度を必要とする労働者が安心して利用できる職場環境を整備する。	取組期間	
		自 令和 8 年 10 月 1 日	
		至 令和 10 年 3 月 31 日	
①1～3の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ☒ 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 〔協議年月日：令和 8 年 10 月 1 日 協議方法： ☒ 労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、 ☐ 安全衛生委員会での協議 2 ☒ 上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和 8 年 10 月 1 日、周知方法：全体朝礼にて 3 ☒ 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和 8年 10月 5日